

	年月	事業全体のスケジュール（予定）	市民参画実施の目的及び内容	対象者	市民参画の手法	
					事業説明・情報提供等	討論・意見集約等
構 ど 想 つ や 計 画 決 定 を 策 定 す る 段 階 か		現計画「第2次熊本市消費者行政推進計画」の期間満了（令和4年3月）に伴い、熊本市消費生活条例第10条及び消費者教育の推進に関する法律第10条2項に基づき、「第3次熊本市消費者行政推進計画」の策定を検討				
事 業 の 構 想 段 階	R3.6	国の「第4期消費者基本計画」及び県の「第4次消費者施策の推進に関する基本計画」に沿って作成するため、両計画の内容を確認				
	R3.8	計画骨子（案）を検討		学識経験者、消費者関係団体推薦者、事業者団体推薦者、公募市民		熊本市消費者行政推進委員会（外部委員）の開催
事 業 の 計 画 段 階	R3.12	計画素案の検討		学識経験者、消費者関係団体推薦者、事業者団体推薦者、公募市民		熊本市消費者行政推進委員会（外部委員）の開催
	R3.12 ～ R4.1	計画（案）の検討	計画内容について市民の意見を取り入れながら確定する	全市民		パブリックコメント実施（12/27～1/31）予定
事 業 の 実 施 ・ 運 用 段 階	R4.3	第3次熊本市消費者行政推進計画の策定	計画内容の周知徹底	全市民	市HP及び市政だよりにて広報	